

令和6年7月8日

お客様各位

会津信用金庫

## 当金庫職員のマスク着用の見直しについて

平素は当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行されてから1年以上が経過いたしました。

当金庫では、マスクを着用しての勤務を継続してまいりましたが、令和6年7月8日から、職員のマスクの着用は、原則として不要とさせていただきます。

なお、お客様の安全を第一に考え、お客様との間隔を十分に保つことができない場面で対応する場合等には、マスクを着用するなど、状況に応じた対応を行ってまいります。

何とぞ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

